

電子帳簿保存法セミナー

～電子帳簿保存法の概要と実務～

令和6年1月1日から、請求書・領収書・契約書・見積書などに関する電子取引データを送付・受領した場合には、その電子取引データを一定の要件を満たした形で保存することが必要となりました。

本セミナーでは、改めて知っておくべき制度の概要や実務について紹介します。是非この機会にご参加ください。

令和7年 **9月10日(水)** 14:00～15:30

主 な 内 容

1

電子帳簿
保存法とは

2

電子帳簿
保存法の
3つの制度

3

実務対応・
取組事例
企業の対応は
どこまで
進んでいるか

4

令和7年度
税制改正による
電子帳簿等
保存制度の
見直し



■会 場

酒田市総合文化センター 309・310号室
酒田市中央西町2-59 TEL:0234-24-2991

■参加費:無 料

■定 員:30名 先着順となりますのでお早めにお申し込みください。

■主 催

公益社団法人 酒田法人会

〒998-0044 酒田市中町2-4-1 TEL.0234-26-4772

■お申し込み方法

必要事項をご記入いただき、FAXにてお申し込みください。

【電子帳簿保存法セミナー】受講申込書

(公社)酒田法人会 行 ⇒ FAX:0234-26-4788

※切り取らずにこのままFAXにてお申し込みください。

(申込日: 年 月 日)

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名	(複数のご参加可能)		

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。